

高校生等奨学給付金の申請に必要な書類等について（通常申請分）

	全日制・定時制・通信制		備考
	生活保護（生業扶助） 受給世帯	生活保護受給世帯以外※1	
個人番号が確認できるもの	○（生）※2	○（保）	個人番号カード・個人番号通知カード・個人番号が記載された住民票等
令和8年度課税証明書等	－	△	令和8年度の証明書に限ります。 特別徴収税額の変更・決定通知書、納税通知書でも代用可能です。 生活扶助受給世帯の場合は、生活保護受給証明書でも代用可能です。
生業扶助受給証明書（様式2）	△※3	－	令和8年7月1日以降に発行されたものに限ります。 生活保護受給証明書でも代用可能です。
家計急変事由確認書類	－	■※4	案内書類等を参照し、家計急変事由が確認できる書類を用意してください。
家計急変収入書類	－	■	収入見込証明書、収入申告書等 年収見込額を算定し、支給の可否を審査します。
【災害等による制服加算】 罹災証明書	－	■	
制服の再購入に係る誓約書（様式13）	－	■	
制服の再購入に係る証明書（様式14）	－	■	学校に発行を依頼してください。

※1 生活保護受給世帯以外とは、道府県民税所得割及び市町村民税所得割の合算額が182,500円未満の世帯をいう。

※2 （生）…生徒本人分 （保）…保護者等分 （生・保）…生徒本人と保護者等分

※3 「△」は、個人番号を利用して申請をする場合、省略可能です。

※4 「■」は、家計急変の申請を希望される場合に追加が必要です。

道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額が確認できる書類【見本】

①お勤めされている方(給与等から住民税を控除されている方)【特別徴収税額変更・決定通知書】

令和8年度給与所得等に係る市民税・県民税・森林環境税 特別徴収額の決定又は変更通知書(納税義務者用)

所得③ 山林所得 分庫型新設 分庫型新設 株式等の譲渡 先物取引	主たる給与 以外の合算 所得区分	総所得金額①
所得控除 基礎控除 社会保険料 小規模企業 生命保険料 地震保険料 (摘要)	障害・寡・ひ・勤 配偶者特別 扶養 特定扶養特別	所得割額② 市民税 県民税 森林環境税 特別徴収税額⑤ 控除不足額⑩ 既納付額⑪ 前払額⑫ 変更前額⑬ 増減額⑭⑮⑯ 変更月

令和8年度分であることをご確認ください。

市民税所得割額と県民税所得割額の合計額を確認してください。
※保護者等が2名の場合は両方の合計

個人情保護のため匿名加工しております。①(裏面)→②の順でゆっくり開いてください。

②事業などをされている方(①以外の方)【納税通知書】

※ 自治体によってレイアウトが異なる場合があります

あなたの市民税・県民税・森林環境税を本書のとおり決定しましたのでお知らせ。
令和 年 月 日 市長

令和8年度 市民税・県民税・森林環境税 納税通知書 兼決定通知書 (単位:円)

令和8年度分であることをご確認ください。

市民税所得割額と県民税所得割額の合計額を確認してください。
※保護者等が2名の場合は両方の合計

所得金額等 給与収入 公的年金等収入 合計所得金額 所得損失額 総所得金額等	所得控除額 社会保険料控除 配偶者控除 基礎控除 控除合計	所得割額 市民税 県民税 森林環境税 減免額・免除額 年税額(住民税及び森林環境税の額) 給与・公的年金等からの特別徴収税額 延引普通徴収税額(本年度納めていただく額) 控除不足額(うち滞付額)
---	---	---